

中間取りまとめ (案) への委員意見

※下表「対象部分」は「最終案」の頁番号・行数。「委員修正案・意見等」において、一部、案 (Ver.1) [21 回資料] の頁番号等の記載有り。  
 太枠囲みは、前案への意見照会に対し提出があったもの。

項目	対象部分	委員名	委員修正案・意見等	修正の座長方針
表題等	1 頁 1 行等	北島	県民健康調査における中間とりまとめ → 県民健康調査における中間 <u>取</u> りまとめ	・ 修正案採用
はじめに	1 頁 12 行	清 水 (修)	「策定する」→「 <u>作成する</u> 」	・ 意見を踏まえ修正 →「取りまとめる」
はじめに	1 頁 12 行	春日	「策定 <u>し、合わせて今後の論点を明らかに</u> するものである。」(【議論する論点】は残すのか?)	・ 上記参考 ※【議論する論点】は残さないため
調査目的	1 頁 21 行	児玉	「第 1 に、事故による被ばく線量の評価を行い、ひいてはそれによる健康影響の有無の考察を行うこと。」の部分ですが、「考察」とは線量評価に基づいて健康影響の有無を推定することを意味しているのでしょうか?それとも、健康影響の有無を観察するのでしょうか?	・ 基本調査では、外部被ばく線量に基づく評価を実施。 ・ 甲状腺検査では、影響の有無の観察を継続。 ・ 意見を踏まえ記載修正 →「被ばく線量の評価を行うとともに被ばくによる健康への影響について考察すること。」
基本調査	評価・今後の方向性 2 頁 2 行	稲葉	①本調査で得られた線量推計結果や当時の行動記録は、 <u>事故後4か月間の外部被曝に限られたデータ</u> であるが、今後被ばくによる健康影響を長期的に観察していく上での <u>基礎貴重なデータ</u> となり得るものである。 ②本調査で得られた線量推計結果は、これまで得られている科学的知見に照らして、 <u>特段の健康影響が懸念されるレベルではないと評価する。</u> ③ <u>内部被曝線量推計のデータベース化などを進め、総被曝線量の推計に近づける努力が必要である。</u>	・ 修正案①②④採用 (他の委員意見も勘案)  ・ 修正案③は、そもそも基本調査は外部被ばく線量推計、内部被ばくについては「甲状腺検査」で述べられているためここでの追加は行わない。

			<p>④現在行われている<u>代表性の検証</u>調査により、これまでに集計、公表している外部被ばく線量の分布が県民全体の状況を正しく反映し、偏りのない縮図となっていることが確認された場合、更なる回答率の向上を目標とするよりも、自らの被ばく線量を知りたいという県民に対し窓口を用意するという方向にシフトすべきである。</p> <p>(上記修正の理由)</p> <p>①このレベルの被ばく量であれば影響は出にくいとみてよいか、②回答率の向上より窓口を用意するという方向にシフトすべき、はいずれも妥当。</p> <p>ただ①の表現は変更すべきと思う。まず、「健康影響が認められるレベルの被ばく線量ではない」という前段と、「今後被ばくによる健康影響を長期的に観察していく上での貴重なデータ」という後段の関係が不明です。前段と後段を切り離すべき。また、基本調査で把握しているのは、外部被曝線量のみであり、内部被曝は調査できていないことに言及する必要あり。</p>	
基本調査	評価・今後の方向性 2頁2行	北島	基本調査は4か月の外部被ばく線量の評価であるが、事故後1年間(或いは数年)の内部被ばく・外部被ばくを含めた評価は県民健康調査の枠組みで検討しなくても良いのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期の被ばく線量評価が重要。</li> <li>・検討委員会としても、現在進められている国における初期内部被ばく研究を注視していく。</li> </ul>
基本調査	評価・今後の方向性① 2頁4行	春日	「当時の行動記録は、 <u>今後被ばくによる健康影響を長期的に見守って</u> 観察していく上での <u>重要</u> 貴重なデータとなり得るものである。」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修正案採用 (「見守って」の部分)</li> </ul>

基本調査	評価・今後の方向性② 2頁6行	清水 (修)	「これまで得られている科学的知見に照らして」の記述について。これは具体的にどんな科学的知見を指すのか、問われると思います。県立医大が採用している「100mSv以下では云々」の評価基準は、広く納得を得ることが難しいと思います。「注」を付けるなどして、丁寧な説明を加えることが必要です。	・意見は基本調査資料の評価に反映させる。
基本調査	評価・今後の方向性② 2頁6行	春日	「科学的知見に照らして、 <u>大多数の県民に関しては統計的に確認できるほどの</u> 」	・意見を踏まえ修正 「②本調査で得られた線量推計結果（事故後4か月間の外部被ばく実効線量：99.8%が5mSv未満等）は、これまで得られている科学的知見に照らして、統計的有意差をもって確認できるほどの…」
基本調査	評価・今後の方向性② 2頁6行	北島	「統計的に確認」 → 「統計的 <u>有意差をもって</u> 確認」（正確な表現への修正。）	・修正案採用（前行参照）
基本調査	評価・今後の方向性③ 2頁9行	北島	「偏りのない縮図～シフトすべきである。」の部分 (1)基本調査の結果については、回答者に個別データを通知していないのか。 (2)偏りがないことが確認できれば、窓口を用意する旨が記載されているが、偏りが仮に存在しても、必要ならば窓口を用意することは可能ではないか。 (3)一方で、県民としては、事故後4か月間に限らずその後どの程度被ばくしたのか、今後どの程度被ばくが予想されるのか、放射性ヨウ素による被ばくはどの程度したのか、が関心事項と想定されるが、窓口を用意して個々に応ずることができる程度までデータが整理されている	・(1)個別に通知している。 ・ここでの窓口とは、回答受付窓口である。

			のかを検討すべき。	
基本調査	評価・今後の方向性② 2頁9行	清水 (修)	「偏りのない縮図」→「 <u>偏りのないもの</u> 」	・修正案採用
基本調査	評価・今後の方向性	床次	今後、回収率の向上は望めないことから、これまで得られたデータを有効に活用して福島県民全体の推定値（あるいは線量幅で示す）を示すことが良いと思う。現状のデータを解析し、避難者の被ばくをパターン化してカテゴリ別に線量の推定値を求めておき、未提出者がどのカテゴリに属するかを選択させる方法がある。（基本調査の手法を変える）。個人の細かな記憶に頼るのは限界がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・得られている結果の代表性が検証されれば、集計表から概ねの推測は可能。（県全体として95%が5mSv以下、98%が2mSv以下という状況であり、大多数の県民の当時の被ばく線量の目安は得られている。）</li> <li>・基本調査開始当初の避難地域18パターン例はあり、これも参考となる。</li> <li>・仮に設定されたパターンの選択と簡易版記入に利便性の点で大差はないのではないか。</li> </ul>
甲状腺	評価・今後の方向性 2頁23行	清水 (修)	「(甲状腺検査部会中間とりまとめより)」→「 <u>甲状腺検査部会の中間とりまとめを踏まえ、本委員会として以下のように要約・整理する。</u> 」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修正案採用</li> <li>「甲状腺検査部会の中間とりまとめを踏まえ、本委員会として要約・整理・<u>追加した。</u>」</li> </ul>
甲状腺	評価・今後の方向性 2頁25行	稲葉	◇ 先行検査（一巡目の検査）を終えて、これまでに発見された甲状腺がんについては、 <u>被曝からがん発見までの期間が短いこと</u> 、被ばく線量がチェルノブイリ事故と比べてはるかに少ないこと、事故当時5歳以下からの発見はないことなどから、放射線の影響とは考えにくいと評価する。	・前文記載追加採用

		<p>◇ 甲状腺部会の中間とりまとめ</p> <p>3. <u>(削除)</u></p> <p>7. 今回の原子力発電所事故は、福島県民に、「不要な被ばく」に加え、「不要だったかもしれない甲状腺がんの診断・治療」のリスク負担をもたらしている。しかし、甲状腺検査については、事故による被ばくにより、将来、甲状腺がんが発生する可能性が否定できないこと、不安の解消などから検査を受けたいという多数県民の意向もあること、さらには、事故の影響による甲状腺がんの増加の有無を疫学的に検証し、県民ならびに国内外に示す必要があることなどを考慮しなければならない。</p> <p>(上記修正の理由)</p> <p>① 甲状腺部会の中間とりまとめを了とするか？ 注意深く論点が網羅され、全体として非常によく練られていると思います。3と7以外は了。</p> <p>② 3の文意は難解で、専門家はともかく、この報告書の読み手である一般社会には理解されないと思う。やろうとしていることも現実的でないと思う。</p> <p>③ 7と、過剰診断の問題に関して。過剰診断は「甲状腺検査問題」の核心であり、言及されなければならない。しかし「過剰診断」が何を意味するか、委員によっても</p>	<p>・3. 削除でなく、シンプルな記載とする。 (修正案) 「どういうデータ(分析)によって、どの程度の大きさの影響を確認していく<u>できるのか</u>、」</p> <p>・7. 「疫学的検証」の部分については、「検証」を「検討」にすることとして現案尊重。</p>
--	--	--	--

		<p>受け取り方が違うので、十分な議論を行う必要がある。</p> <p>過剰診断問題とは、言うまでもなく、二次検診に回す「足切り値」を1センチにするか、1.5センチにするかというような、重要だが技術的な問題ではない。死亡率を減少させることのない、あるいは死亡率の減少を目的としないがん検診はしてはならない、という大原則に関わる問題である。甲状腺癌の治癒率は95%を越えており、検診による死亡率減少の余地はあまりない。したがって、死亡率減少という利益を過剰診断に伴う（医学的、社会的）コストの上昇が容易に上回ってしまうので、甲状腺癌の検診は「してはならない」。</p> <p>それを県民の不安解消と多数県民の意向を理由として、「寄り添って見守る」ための検診であるとして実施した。実際問題として、もし検診をしなければ、県民が個人レベルで大挙して医療機関を受診し、不統一な診断基準のもと混乱をきたした可能性が高い。しかし、大原則を曲げざるをえなかったこれらの「やむをえなかった」事情に、疫学的検証を加えるかどうかは議論したい。私は、疫学検証を目的に加えると、例えば対照群を得るために他県での検診を再開するといった行き過ぎにつながりかねないと懸念する。疫学的検証については8で「被曝による甲状腺がん増加の有無を検証可能な調査の枠組み」として触れられており、その記載で必要にして十分であると考えている。</p>	
--	--	--	--

<p>甲状腺</p>	<p>評価・今後の方向性 2 頁 25 行</p>	<p>津金</p>	<p>甲状腺評価部会の中間とりまとめにおいては、「1 先行検査で得られた検査結果、対応、治療についての評価」において、調査結果に対して、“わが国の地域がん登録で把握されている甲状腺がんの罹患統計などから推定される有病数に比べて数十倍のオーダーが多い”とのファクトの記述があり、その解釈についての現状での異なる意見が記されている。少なくともファクトに関する記述は、県民健康調査の中間とりまとめにおいても記すべきであるとする。それを無視して、「2 放射線の影響評価」における記述である“放射線の影響とは考えにくいと評価する”という記述が冒頭に記されているのは適当ではなく、⑦に記されている“不要だったかもしれない甲状腺がんの診断・治療”という記述に唐突感がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を踏まえ記載を追加。 → 「わが国の地域がん登録で把握されている甲状腺がんの罹患統計などから推定される有病数に比べて数十倍のオーダーが多い甲状腺がんが発見されている。このことについては、将来的に臨床診断されたり、死に結びついたりすることがないがんを多数診断している可能性が指摘されている。」</li> <li>・併せて、該当の資料（※1）を明示。</li> </ul>
<p>甲状腺</p>	<p>評価・今後の方向性 2 頁 29 行</p>	<p>床次</p>	<p>中間とりまとめにおいて、冒頭部分では「被ばく線量がチェルノブイリ事故に比べてはるかに少ない」と書かれてあるが、これまでの委員会において福島での事故による被ばく線量が明確に示されたか？また、2. において線量評価の必要性が書かれているが今後の方向性には触れられていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ねの理解が共有されていると思うが、改めて次回、床次委員に説明をしていただきたい。</li> <li>・2.については、現在進められている国における初期内部被ばく研究を注視していくこととしている。</li> </ul>
<p>甲状腺</p>	<p>評価・今後の方向性 2 頁 30 行</p>	<p>北島</p>	<p>「被ばくからがん発見までの期間が短いこと」という記載について、“短い”という主観的な表現ではなく、具体的な数字を示した方が良いのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を踏まえ記載を追加。 → 「被ばくからがん発見までの期間が概ね1年から4年と短いこと、」</li> </ul>

甲状腺	評価・今後の方向性 2頁33行	座長	前文が【評価・今後の方向性】の概略となるよう記載追加。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前文に以下の記載を追加。 「但し、放射線の影響評価のためには長期にわたる情報の集積が不可欠であり、また県民の意向もあることから、検査を受けることによる不利益も考慮しながら甲状腺検査を今後も継続していくべきである。」</li> </ul>
甲状腺	評価・今後の方向性 2頁33行	春日	<p>(修正案)</p> <p>「但し、放射線の影響の可能性は小さいとはいえ現段階ではまだ完全には否定できず、影響評価のためには長期にわたる情報の集積が不可欠であるため、検査を受けることによる不利益についても丁寧に説明しながら、今後も甲状腺検査を継続していくべきである。」</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29行目の結論（影響とは考えにくいと評価する）から（影響評価のためには長期の情報集積が不可欠）へのつながりへ、論理的に一段階、理由の補足が必要と思います。</li> <li>・「県民の意向もあることから」、という節は、県民の希望や意見にもしっかり対応して、という意味なのだと理解していますが、一方でこの表現は、科学的理由ではなく不安解消を目的とするようにも受け止められかねません（そうなると、おわりにの第一段落で教訓としていることと矛盾してしまいます）。3頁の⑦の説明もあるので、ここでは削除してもよいと思います。</li> <li>・「不利益にも考慮」するだけでなく、「丁寧な説明」が必要と思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を踏まえ、前行の修正を再修正する。</li> </ul>



甲状腺	評価・今後の方向性 2頁31行	清水 (修)	一巡目で判明した甲状腺がんが被曝の影響とは考えにくい理由として被曝線量と年齢構成が挙げられています。一部専門家の中で「地理的な分布」が主要な論点として取り上げられています。調査において重点が置かれている内容の1つですので、検討委員会としてもこの点に触れることが望ましいと思います。	・意見を踏まえ記載追加 →「地域別の発見率に大きな差がないこと、」
甲状腺	評価・今後の方向性 2頁31行	北島	「地域別の発見率に大きな差がないこと」と、「大きな」という主観的な言葉を用いているが、出典や具体的な数字等を示した方が良いのではないか。	・意見を踏まえ出典（※2）を明示。
甲状腺	評価・今後の方向性 3頁2行	児玉	2.項で放射性ヨウ素による内部被ばく線量情報に関して線量評価研究との連携の必要性が述べられていますが、きわめて適切な意見だと思います。 3.項では影響の確認についても述べられています。現時点で予め考え方を示しておくことは大きな意味を持つと考えます。	・（意見）
甲状腺	評価・今後の方向性③ 3頁5行	北島	部会の提起について、本委員会の委員のみで判断するのではなく、疫学・統計学の専門家を中心とした研究組織において仮説を立ててもらいたい。	・県から医大への委託研究で行おうとしているもの。
甲状腺	評価・今後の方向性④ 3頁8行	北島	「④ 検査対象者の中で、特に、事故当時の乳幼児において、甲状腺がんの発生状況と生命予後についての追跡調査が重要である。」における「生命予後についての追跡調査」とは、具体的にどのような分析を行うことを想定しているのか。	・現在の調査の枠組みの中で、乳幼児は最も重要な検査の対象であることを述べたものであるが、意見を踏まえ平易な表現とする。 → ④ <u>放射線の影響を受けやすいという観点からは、検査対象者の中で、特に、事故当時の乳幼児における検査結果は重要なものである。</u>

甲状腺	評価・今後の方向性⑤ 3頁10行	北島	「⑤ 県外への転出等が増加する年代に対する追跡の仕方を検討、徹底すべきである。」において、「・・・追跡の仕方を検討、徹底すべき」とあるが、わかりやすい表現にした方が良いのではないか。	・意見を踏まえ修正 → ⑤ 県外への転出等が増加する年代に対する <u>受診案内の確実な送付</u> を徹底すべきである。
甲状腺	評価・今後の方向性⑥ 3頁11行	北島	「過剰診断」については、定義や捉え方が曖昧であり、委員会としての見解を示すことは可能なのか。	・部会において「過剰診断」を踏まえたまとめがされているところ。
甲状腺	評価・今後の方向性⑥ 3頁14行	座長	「保険診療に移行した場合、現時点では、二次検査以降の医療費については公費負担が望ましい。」の記載を甲状腺検査サポート事業開始を踏まえ修正。	→「 <u>保険診療に移行した場合の経済的負担を解消する施策は継続すべきである。</u> 」
甲状腺	評価・今後の方向性⑦ 3頁20行	清水 (修)	「疫学的に検証し」→「疫学的に <u>検討し</u> 」	・修正案採用
甲状腺	評価・今後の方向性⑧ 3頁22行	座長	「県民の同意を得て実施していくという方針の下で、」を具体的な記載に変更。	→「 <u>県民の理解の促進を図り、受診者等の同意を得て実施していくという方針の下で、</u> 」
甲状腺	評価・今後の方向性⑧ 3頁26行	清水 (修)	「検証可能な」→「 <u>検討することが可能な</u> 」	・修正案採用

甲状腺	評価・今後の方向性 3頁28行	成井	<p>「部会の中間とりまとめ」に加えて、この検査によって甲状腺がんが発見され治療を受けることになった人たちへの精神的ケア（カウンセリング）体制の充実が必要。身近なところで不安を支えポジティブに生活できるようサポートを受けることができるよう、居住地域の医療機関や相談機関で公費によるカウンセリングを受けられるようにしていくことを加えてください。</p> <p>こころの健康度調査でも、「晩発的影響の可能性が高い」39.6%、「次世代への影響の可能性が高い」48.1%と放射線リスクの不安は高いのが現状です。これから啓蒙を進めていくにしても、本人のみならず周囲の人々のそうした偏見とも対峙して生きていくこととなります。子どもたちが成長し恋愛や結婚、出産そうしたライフイベントごとに不安と葛藤が起こり精神的危機となります。</p>	<p>・意見を踏まえ記載追加</p> <p>「⑨ 甲状腺検査の対象者やがんと診断された者の置かれた状況に鑑み、カウンセリング等の精神的なサポートを充実させていくべきである。」</p>
健康診査	調査結果の概要 3頁37行	北島	<p>改善傾向・あるいは上昇に歯止めがかか<u>っていること</u>、高血圧、脂質異常を有する者の割合は高いまま、糖尿病は依然として増加し続けて<u>いること</u>、<u>また</u>、腎機能障害の割合は、特に65歳以上の受診者で増加傾向にある<u>ことから</u>、いずれの生活習慣関連調査項目も震災前の状態には戻っていない<u>と言える</u>。</p> <p>(分かりやすい表現に修正)</p>	<p>・修正案採用（他の委員からの意見もあり）</p>
健康診査	調査結果の概要 4頁1行	春日	<p>「上昇に歯止めがかか<u>っていることが読み取れるもの</u>のみ、高血圧、脂質異常を有する者の割合は高いま<u>まであり</u>、糖尿病は」</p>	<p>・修正案採用（他の委員からの意見もあり）</p>

健康診査	調査結果の概要 4頁1行	清水 (修)	「歯止めがかかり、」 → 「歯止めが <u>かかったものの、</u> 」	・修正案採用（他の委員からの意見もあり）
健康診査	調査結果の概要 4頁5行	清水 (修)	「分析結果を市町村に」 → 「分析結果を <u>県は</u> 市町村に」	・現案のまま ※主語は自明
健康診査	調査結果の概要 4頁5行	清水 (修)	「活用されている」 → 「活用 <u>する</u> 」	・現案のまま ※この主体は市町村
健康診査	調査結果の概要 4頁5行	北島	「疾病予防・健康づくりに活用されている～取り組んでいる。」の部分 該当部取組に関して、自治体の具体的な取組を県より検討委員会で説明して頂くべきではないか。	・医大に説明を求める
健康診査	調査結果の概要 4頁20行等	清水 (修)	（案Ver.1）29,30行を【評価・今後の方向性】の項目に移行。そして「これについては対策を一層重視していくべきである」を付加する。 （案Ver.1）5頁2～5行削除	・修正案採用
健康診査	調査結果の概要 4頁21行	清水 (修)	「ていない。」 → 「ていない。 <u>一方、</u> 」	・修正案採用

健康診査	調査結果の概要 4頁21行	北島	「循環器危険因子～考えられる」の部分 循環器危険因子とは、何が増加したのかを「循環器危険因子（〇〇）」と具体的に示すべきではないか。	・意見を踏まえ、 「循環器危険因子（肥満、高血圧、脂質異常、糖尿病、腎機能障害、高尿酸血症）」とする。
健康診査	調査結果の概要 4頁21行	春日	「循環器危険因子」は何を指しているのか。	・前行参照
健康診査	調査結果の概要 4頁22行	北島	「避難による間接的な影響」 →「 <u>放射線の間接的な影響（避難等による生活環境の変化などによる健康影響）</u> 」 (上記修正の理由) （案 Ver. 1） P5 【評価・今後の方向性】では、本文章で記載されている「放射線の間接的な影響」が「避難等による生活環境の変化などによる健康影響」を表していることが明確であるが、（案 Ver. 1） P4 等の他の部位での記載についても、「放射線の間接的な影響（避難等による生活環境の変化などによる健康影響）」と記載を明確にすべき。	・修正案採用
健康診査	評価・今後の方向性 4頁19行	稲葉	① 放射線被曝による直接的な身体影響と、放射線被曝や環境汚染を受け止める上で生じた個人や社会の変化による影響に分ければ良いと思います。 ② 放射線被ばくによる血液の異常等の兆候は観察されていないと思う。 ③ 乳幼児の採血は再検討すべきであると思う。	・(意見)

健康診査	評価・今後の方向性	北島	血液の異常等とは具体的には何を指しているのか。 (案 Ver. 1) 5 頁 2 行	血液の異常は具体的には、「白血球数、白血球分画の平均値の変化」であるが、他の委員意見により本記載は削除。
健康診査	評価・今後の方向性	児玉	評価の部分で「放射線被ばくの影響によって起こりうる血液の異常等については「・・・その兆候は観察されない。」とありますが、受診率も低く、十分な評価ができるほどの情報が収集されていると言えるのでしょうか？ (案 Ver. 1) 5 頁 2 行	・(意見)
健康診査	評価・今後の方向性	春日	「その兆候は観察され <u>て</u> いない。」 (案 Ver. 1) 5 頁 3 行	・他の委員意見により本記載は削除。
健康診査	評価・今後の方向性	春日	「放射線の間接的な影響への対策に <u>も力を入れる</u> 移行していくべきである。」 (案 Ver. 1) 5 頁 5 行	・他の委員意見により本記載は削除。
健康診査	評価・今後の方向性 4 頁 25 行	北島	・血算＋白血球分画を行うことが必要かについて、科学的な検討が必要ではないか。 ・採血ではなく、体調不良などがある場合は速やかにかかりつけ医を受診するということの周知を強化すべきではないのか。	・必要であれば検討委員会で議論。 ・現案において、「限定的な実施に留めるべき」としているところ。
健康診査	評価・今後の方向性	成井	健康への放射線の間接的影響への対策は重要になっていきます。環境の変化は、生活習慣を変え生活習慣病を増大するだけでなく、「労働から切り離された日常」「家族や親しいものとの分断された生活」などにより無気力になることでますます動かなくなり生活習慣病を引き起こしています。放射線の問題による心理面からの健康への影響という側面からの整理も必要だと思います。また	・(意見)

			<p>間接的影響は、(4)の心の健康度・生活習慣とも関連して見ていくべきかと思います。</p> <p>(市町村の疾病予防・健康づくりにも生活習慣病予防のための健康意識や運動・食事の啓蒙だけでなくメンタルヘルスを積極的に取り入れていく必要があります。)</p>	
こころ・生活習慣	調査結果の概要 5頁6行	春日	「一方、喫煙率 <u>も</u> の低下 <u>するとともに</u> や定期的な運動を」	<ul style="list-style-type: none"> <li>修正案採用</li> <li>「一方、喫煙率<u>が</u>低下するとともに定期的な運動を」</li> </ul>
こころ・生活習慣	調査結果の概要 5頁11行	春日	「放射線のリスク <u>への不安が低下</u> 認知が低減している」 (「認知が低減」という語句使用に疑問。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>修正案採用</li> </ul>
こころ・生活習慣	調査結果の概要 5頁11行	北島	「徐々にではあるが～うかがわれる。」の部分 「リスク認知」と記載するのであれば、リスク認知の低減について良いと捉えるべきなのかそうでないのかの解釈が必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を踏まえ語句変更(前行参照)</li> </ul>
こころ・生活習慣	評価・今後の方向性 5頁19行	稲葉	①②③とも賛成です。(5)妊産婦に関する調査でも同じ問題があるが、次世代への影響は原爆でも福島でも見つかっていないことを、機会があるたびに伝えていかないといけないと思う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(意見)</li> </ul>
こころ・生活習慣	評価・今後の方向性 5頁19行	成井	<p>【評価・今後の方向性】の内容に異存はありません。</p> <p>調査が心理的負担になることもありますが、県により見守られている側面もありますので、今後も調査は続ける必要があると思います。</p> <p>ただ、学齢期の子どもたちは、県教育庁が行っている</p>	<p>こころの健康調査(教育庁義務教育課)</p> <p>目的:健康相談等の個別指導に役立てる。</p> <p>対象:県内小学生、中学生、高校1年生</p> <p>方法:<u>27年度</u> 県から浜松医科大学に委託 学校で<u>児童等が自ら「心のサポート」シート記入</u></p>

			心の健康調査でSDQを毎年とっているのですが、重複して同じ検査をとるのはどうかと思います。現状で当検査が親子を関連付けてみる事ができないのであれば、学校ではSCが配置され調査後のケアが担任やSCの連携によってなされ、保護者の協力も得られやすいことから、学齢期の子どものこころの健康度調査は、教育庁を窓口に一本化できないでしょうか？	調査票4種類（小1、小2、小3～中3、高1） 結果：学校及び個人にフィードバック （「心のサポート」アドバイスシート） ※ 当初の <u>25、26年度</u> は、国が浜松医科大学に委託。その際は、上記に加え、 <u>保護者に対しても、SDQ（9項目）を含むアンケート調査実施。</u> （27年度は、保護者アンケート（SDQ9項目）は実施されていない。
こころ・生活習慣	評価・今後の方向性① 5頁21行	清水 (修)	「評価されるべきである」→「評価 <u>される</u> 」	・修正案採用
こころ・生活習慣	評価・今後の方向性② 5頁25行	清水 (修)	「健康影響が認められて」→「健康影響が <u>メンタル面でも認められて</u> 」	・修正案採用
こころ・生活習慣	評価・今後の方向性 5頁25行	北島	「避難等による生活環境の変化などによる健康影響がメンタル面でも認められており」の記載について、出典や具体的な数字等の根拠を示した方が良いのではないかな。	・意見を踏まえ出典（※4：4頁35行）を明示。
こころ・生活習慣	評価・今後の方向性② 5頁26行	春日	「間接的な影響への対策に <u>も力を入れる</u> 移行していくべきである。」	・意見を踏まえ「一層重視していく」とする。



<p>こころ・生活習慣</p>	<p>評価・今後の方向性② 5頁26行</p>	<p>清水 (修)</p>	<p>「対策に移行していく」→「対策<u>を一層重視する</u>」</p>	<p>・意見を踏まえ「一層重視していく」とする。</p>
<p>こころ・生活習慣</p>	<p>評価・今後の方向性③ 5頁28行</p>	<p>春日</p>	<p>③「次世代への影響」といった極めて長期的な影響を心配している方が未だ半数近くいることから、<u>引き続き、心配について聞き取りの機会を増やし、健康調査の結果も含め求められる情報を丁寧に説明する</u>放射線リスクに関する正しい理解を促す努力が必要である。</p>	<p>・修正案採用</p>
<p>こころ・生活習慣</p>	<p>評価・今後の方向性③ 5頁28行</p>	<p>清水 (修)</p>	<p>「放射線リスクに関する正しい理解を促す」の記述について。この程度の被曝では次世代に影響が及ぶことは考えられない、というのが「正しい理解」であるとの趣旨でしょうが、そのことを多少なりとも説明する必要があります。この「正しい理解」なるものが自明の真理であるかどうか、疑念を抱く人がいるはずで。広島・長崎の経験から何がいえるか、触れておくことが望ましいのではないのでしょうか。</p>	<p>・前行修正にて対応</p>
<p>妊産婦</p>	<p>調査結果の概要 5頁35行</p>	<p>清水 (修)</p>	<p>「不安の軽減や」→「不安<u>に寄り添いつつ</u>」</p>	<p>・修正案採用</p>
<p>妊産婦</p>	<p>調査結果の概要 6頁2行</p>	<p>清水 (修)</p>	<p>「調査結果から」→「調査結果<u>では</u>」</p>	<p>・修正案採用</p>

妊産婦	調査結果の概要 6頁3行	清水 (修)	「と同時期の」→「と、 <u>同時期の</u> 」	・修正案採用
妊産婦	調査結果の概要 6頁5行	清水 (修)	「同じく、」→「 <u>しかし、</u> 」	・意見を踏まえ修正 「一方、」
妊産婦	調査結果の概要 6頁5行	清水 (修)	「と低下傾向」→「と、 <u>年度ごとに</u> 低下傾向」	・修正案採用
妊産婦	調査結果の概要 6頁6行	北島	「未だ高率であった」と、主観的な言葉を用いているが、比較対象の出典や具体的な数字等を示した方が良いのではないか。	・意見を踏まえ出典(※6)を明示。
妊産婦	調査結果の概要 6頁8行	清水 (修)	「高くはなかった」→「 <u>むしろ低かった</u> 」	・修正案採用
妊産婦	調査結果の概要 6頁8行	北島	「むしろ低かった」と、主観的な言葉を用いているが、比較対象の出典等の根拠を示した方が良いのではないか。	・意見を踏まえ出典(※7)を明示。

妊産婦	調査結果の概要 6頁12行	清水 (修)	「の調査によれば、」→「の調査 <u>結果は</u> 」	・修正案採用
妊産婦	調査結果の概要 6頁12行	北島	「 <u>他都道府県と比較して</u> 、特に高い先天異常発生率は認められていない。」 (正確な表現に修正)	・修正案採用
妊産婦	調査結果の概要 6頁13行	清水 (修)	「認められていない」→「認められない <u>とされている</u> 」	・修正案採用
妊産婦	評価・今後の方向性 6頁20行	稲葉	①②とも賛成です。	・(意見)
妊産婦	評価・今後の方向性 6頁22行	成井	「評価されるべきである」は、(4)ころ…と同じく「 <u>評価される</u> 」に変更した方が良い。	・修正案採用
妊産婦	評価・今後の方向性① 6頁23行	清水 (修)	「議論が必要である」の記述について。どんな内容について議論が必要であるのか、触れておきたいと考えます。調査の必要性の有無について、ということなのかどうか。	・お見込みの通り「調査の必要性について」である。

妊産婦	評価・今後の方向性① 6頁23行	成井	「今後の本調査のあり方については議論が必要である。」は、漠然としすぎている。ストレートに「 <u>調査の必要性を含め、本調査のあり方については今後議論が必要である</u> 」又は、「 <u>県市町村の妊産婦支援事業との連携、統合などを含め、本調査のあり方や必要性について今後議論が必要である。</u> 」という表現はどうでしょうか？ 清水（修）先生の「どんな内容について議論が必要であるのか、触れておきたいと考えます。」との御意見に賛成です。	・修正案（前者）採用
妊産婦	評価・今後の方向性② 6頁25行	北島	「通常のレベルを出ていない」 → 「 <u>一般的な発生率を超えていない</u> 」 （「通常のレベル」を本文中の表現と一致させるべき。）	・修正案採用 「、一般的な <u>レベル</u> を超えていない」 （本文中表現と一致させ、語句重複を避けた。）
妊産婦	評価・今後の方向性	成井	震災後に生まれてきている子どもたちにも、ストレス障害と思われる傾向が見られます。母親の精神的安定を図るため、妊娠中からの放射線を含む子育ての啓蒙が必要と思います。	・（意見）
その他	(1)調査結果の活用① 6頁32行	清水 (修)	「活用についても」→「 <u>活用の促進も</u> 」	・修正案採用 「活用の促進についても」
その他	(1)調査結果の活用② 6頁34行	北島	「調査結果が <u>世界に広く活用されるよう、データの管理や提供のルールを定める必要がある。</u> 」 → 「調査結果は <u>国内外の専門家にも広く活用されるべきとの意見もあるため、目的外利用については学術的な利用を前提として、調査のデータやそれらを提供する</u> 」	・意見と踏まえ修正 「世界に」 → 「 <u>国内外の専門家にも</u> 」 （「目的外利用については学術的な利用を前提として」

			<p>際」のルールを定めていく必要がある。」          (「世界に広く活用される」とあるが、そのように利用できる形で同意を取得しているのか。)</p>	<p>の部分については、専門家による検討の場で議論していく。)</p>
その他	(1)調査結果の活用③ 6頁36行	北島	<p>(1)調査結果の活用について③          調査結果の英語リリースについては医大で適宜実施されているが、充実すべき点はあるのか。</p>	<p>・問題意識は共有されており、ここでは、現案の一般的な記載に留めたい。</p>
その他	(2)他の調査との連携 7頁2行	児玉	<p>甲状腺がんについては、甲状腺検査部会中間とりまとめの第3項に「今後、仮に被ばくの影響で甲状腺がんが発生するとして、どういうデータ(分析)によって、どの程度の大きさの影響を確認できるのか、その点の「考え方」を現時点で予め示しておくべきである」と述べられています。          甲状腺がん以外の健康影響についても、特に甲状腺がん以外のがんについても、同様に「考え方」を示しておくべきではないでしょうか。</p>	<p>・この件については、4. その他 (2)他の調査との連携「がん登録の精緻化を加速」において包含している。</p>
おわりに	7頁6行	明石	<p>この検討委員会は、科学的な見地から助言や提言を行う、ことを本来の目的としていたと思います。途中で委員の交代はあり、進め方は変わりましたが、「非公開で準備会合を開くなどの運営を行っていた」のでしょうか。そういう風に見えたのかもしれませんが、こういう記載があれば、この報告書がそうだったと認めることになり、報告書の本来の趣旨と異なると思います。          ここは削除し、新たな出発を行ったと言う意味にするか、より科学的な知見や結果を求める、内容にするべきではないでしょうか。</p>	<p>・意見を踏まえ修正</p>

おわりに	7 頁 6 行	児玉	<p>この部分に「中間とりまとめ」で扱った事柄の「まとめ」を書き込むとわかりやすくなっていいかと思います。また、過去を振り返ることは必要だとは思いますが、それに加えて県民健康調査のあるべき将来像について加筆し、ポジティブなトーンで締めくくるのはどうでしょうか。「今後の方向性」のまとめを書き込むのも一方法かもしれません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を踏まえ修正</li> </ul>
おわりに	7 頁 6 行	高村	<p><u>東京電力福島第一原子力発電所事故から 5 年が経過したが、福島県は未だ復興の途上にある。福島を創造していくためにも、県民の健康増進、特にこれからの福島を担う若い世代の健康を見守ることは極めて重要である。そのためにも県民健康調査が県民の理解と協力を得て、福島の将来に資するものとなるよう、今後とも検討を進めていくこととしたい。</u></p> <p>(上記修正の理由)</p> <p>本文章では、以前行われていた非公開での準備会合についてや初期の調査の目的について、反省の弁を述べられています。私見ですが、今回の中間とりまとめの最後は、やはり福島県が今後県民の健康維持、増進に取り組んでいくというメッセージをもっと前面に出してよいと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修正案採用</li> </ul> <p>「県民健康調査開始時、調査の目的として「県民の健康不安の解消」を掲げていたことや非公開で事前の資料説明を行っていたことが、調査結果の評価に関し委員会が予断を以て臨んでいるかのような疑念を生むことになったことから、これを一つの教訓として、委員会を運営してきた。</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所事故から 5 年が経過したが、福島県は未だ復興の途上にある。福島を創造していくためには、県民の健康増進、特にこれからの福島を担う若い世代の健康を見守ることは極めて重要である。そのためにも県民健康調査が県民の理解と協力を得て、福島の将来に資するものとなるよう、今後とも本委員会において議論を重ね、専門的立場から助言を行っていくこととしたい。」</p>

おわりに	7頁6行	高村	<p>前回は述べさせていただきましたが、最後の「おわりに」において、「県民健康調査開始時、調査の目的として「県民の健康不安の解消」を掲げていたことや非公開で事前の資料説明を行っていたことが、調査結果の評価に関し委員会が予断を以て望んでいるかのような疑念を生むことになったことから、これを一つの教訓として、委員会を運営してきた」と記載していますが、この部分は特に必要ないのではないかと思います。</p> <p>前半については目的として特に問題があると思われず、きちんと科学的なアプローチで住民の健康を見守ることが「県民の健康不安の解消」につながることはある種当然ではないかと思いますし、後半についても、特に中間取りまとめで触れる内容ではないと思います。</p> <p>ですので、「おわりに」という項目としては、第一段落は削除して、第二段落のみでよいのではないかと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前行の案のままをしたい。</li> </ul>
------	------	----	---	---